

防災安全 R 5 - 4 3
2 0 2 3 年 1 1 月 8 日

原子力規制委員会
原子力規制庁
緊急事案対策室長 殿

東京電力ホールディングス株式会社
原子力運営管理部長

柏崎刈羽原子力発電所原子力事業者防災業務計画の読み替えについて

令和 5 年 1 1 月 6 日の株式会社ネクセライズの本社移転に伴い、「柏崎刈羽原子力発電所 原子力事業者防災業務計画」の修正が必要になりました。

本修正は、原子力規制委員会作成の「原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点等について」に記載の「変更内容が軽易である場合」として扱い、別紙のとおり 2 0 2 3 年 1 1 月 8 日より読み替えて運用し、次回改定時にまとめて修正することにいたします。

別紙

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 原子力事業者防災業務計画読み替え前後比較表

以 上

柏崎刈羽原子力発電所 原子力事業者防災業務計画 読み替え前後比較表

頁	現 行	読替後	備 考
	<p data-bbox="398 528 920 644">柏崎刈羽原子力発電所 原子力事業者防災業務計画</p> <p data-bbox="555 1011 763 1043">2023年3月</p> <p data-bbox="409 1118 909 1150">東京電力ホールディングス株式会社</p>	<p data-bbox="1256 528 1778 644">柏崎刈羽原子力発電所 原子力事業者防災業務計画</p> <p data-bbox="1413 1011 1621 1043">2023年3月</p> <p data-bbox="1267 1118 1767 1150">東京電力ホールディングス株式会社</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 原子力事業者防災業務計画 読み替え前後比較表

頁	現 行	読替後	備 考																								
II-95	<p style="text-align: center;">別表6 原子力防災組織の業務の一部を委託するもの</p> <p>原子力災害対策特別措置法に基づき原子力事業者が作成すべき原子力事業者防災業務計画等に関する命令第2条第4項に基づき、原子力防災組織の業務の一部を委託する法人の名称、主たる事務所の所在地、業務の範囲及び実施方法は以下の通り。</p> <p>(1) 発電所原子力防災組織業務</p> <table border="1" data-bbox="264 555 987 836"> <tr> <td>法人の名称</td> <td>株式会社ネクセライズ</td> </tr> <tr> <td>主たる事務所の所在地</td> <td>東京都江東区東陽3丁目7番13号</td> </tr> <tr> <td>業務の範囲及び実施方法</td> <td> 発電所構内における火災対応・消火活動であり具体的事項は以下のとおり ・火災が発生した場合、化学消防自動車、水槽付消防自動車、消防ポンプ自動車などを使用し、消火栓や防火水槽などの水源を利用した初期消火活動の支援。 ・発電所外部で発生した森林火災等発生時において上記車両や水源を用いた予防散水の支援。 </td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="264 874 987 1187"> <tr> <td>法人の名称</td> <td>日本原子力発電株式会社</td> </tr> <tr> <td>主たる事務所の所在地</td> <td>東京都台東区上野5丁目2番1号</td> </tr> <tr> <td>業務の範囲及び実施方法</td> <td> 美浜原子力緊急事態支援センター（福井県三方郡美浜町久々子38号36）が以下の業務を行う。 ・支援組織要員の派遣 ・遠隔操作機器を用いた放射線量測定等による環境情報収集の支援 ・遠隔操作機器を用いたがれきの撤去作業等による、アクセスルートの確保の支援 ・遠隔操作機器を用いた除染作業の支援 </td> </tr> </table>	法人の名称	株式会社ネクセライズ	主たる事務所の所在地	東京都江東区東陽3丁目7番13号	業務の範囲及び実施方法	発電所構内における火災対応・消火活動であり具体的事項は以下のとおり ・火災が発生した場合、化学消防自動車、水槽付消防自動車、消防ポンプ自動車などを使用し、消火栓や防火水槽などの水源を利用した初期消火活動の支援。 ・発電所外部で発生した森林火災等発生時において上記車両や水源を用いた予防散水の支援。	法人の名称	日本原子力発電株式会社	主たる事務所の所在地	東京都台東区上野5丁目2番1号	業務の範囲及び実施方法	美浜原子力緊急事態支援センター（福井県三方郡美浜町久々子38号36）が以下の業務を行う。 ・支援組織要員の派遣 ・遠隔操作機器を用いた放射線量測定等による環境情報収集の支援 ・遠隔操作機器を用いたがれきの撤去作業等による、アクセスルートの確保の支援 ・遠隔操作機器を用いた除染作業の支援	<p style="text-align: center;">別表6 原子力防災組織の業務の一部を委託するもの</p> <p>原子力災害対策特別措置法に基づき原子力事業者が作成すべき原子力事業者防災業務計画等に関する命令第2条第4項に基づき、原子力防災組織の業務の一部を委託する法人の名称、主たる事務所の所在地、業務の範囲及び実施方法は以下の通り。</p> <p>(1) 発電所原子力防災組織業務</p> <table border="1" data-bbox="1122 560 1845 841"> <tr> <td>法人の名称</td> <td>株式会社ネクセライズ</td> </tr> <tr> <td>主たる事務所の所在地</td> <td style="color: red;">東京都港区港南1丁目8番23号</td> </tr> <tr> <td>業務の範囲及び実施方法</td> <td> 発電所構内における火災対応・消火活動であり具体的事項は以下のとおり ・火災が発生した場合、化学消防自動車、水槽付消防自動車、消防ポンプ自動車などを使用し、消火栓や防火水槽などの水源を利用した初期消火活動の支援。 ・発電所外部で発生した森林火災等発生時において上記車両や水源を用いた予防散水の支援。 </td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="1122 879 1845 1192"> <tr> <td>法人の名称</td> <td>日本原子力発電株式会社</td> </tr> <tr> <td>主たる事務所の所在地</td> <td>東京都台東区上野5丁目2番1号</td> </tr> <tr> <td>業務の範囲及び実施方法</td> <td> 美浜原子力緊急事態支援センター（福井県三方郡美浜町久々子38号36）が以下の業務を行う。 ・支援組織要員の派遣 ・遠隔操作機器を用いた放射線量測定等による環境情報収集の支援 ・遠隔操作機器を用いたがれきの撤去作業等による、アクセスルートの確保の支援 ・遠隔操作機器を用いた除染作業の支援 </td> </tr> </table>	法人の名称	株式会社ネクセライズ	主たる事務所の所在地	東京都港区港南1丁目8番23号	業務の範囲及び実施方法	発電所構内における火災対応・消火活動であり具体的事項は以下のとおり ・火災が発生した場合、化学消防自動車、水槽付消防自動車、消防ポンプ自動車などを使用し、消火栓や防火水槽などの水源を利用した初期消火活動の支援。 ・発電所外部で発生した森林火災等発生時において上記車両や水源を用いた予防散水の支援。	法人の名称	日本原子力発電株式会社	主たる事務所の所在地	東京都台東区上野5丁目2番1号	業務の範囲及び実施方法	美浜原子力緊急事態支援センター（福井県三方郡美浜町久々子38号36）が以下の業務を行う。 ・支援組織要員の派遣 ・遠隔操作機器を用いた放射線量測定等による環境情報収集の支援 ・遠隔操作機器を用いたがれきの撤去作業等による、アクセスルートの確保の支援 ・遠隔操作機器を用いた除染作業の支援	<p>株式会社ネクセライズの本社移転に伴う読み替え</p>
法人の名称	株式会社ネクセライズ																										
主たる事務所の所在地	東京都江東区東陽3丁目7番13号																										
業務の範囲及び実施方法	発電所構内における火災対応・消火活動であり具体的事項は以下のとおり ・火災が発生した場合、化学消防自動車、水槽付消防自動車、消防ポンプ自動車などを使用し、消火栓や防火水槽などの水源を利用した初期消火活動の支援。 ・発電所外部で発生した森林火災等発生時において上記車両や水源を用いた予防散水の支援。																										
法人の名称	日本原子力発電株式会社																										
主たる事務所の所在地	東京都台東区上野5丁目2番1号																										
業務の範囲及び実施方法	美浜原子力緊急事態支援センター（福井県三方郡美浜町久々子38号36）が以下の業務を行う。 ・支援組織要員の派遣 ・遠隔操作機器を用いた放射線量測定等による環境情報収集の支援 ・遠隔操作機器を用いたがれきの撤去作業等による、アクセスルートの確保の支援 ・遠隔操作機器を用いた除染作業の支援																										
法人の名称	株式会社ネクセライズ																										
主たる事務所の所在地	東京都港区港南1丁目8番23号																										
業務の範囲及び実施方法	発電所構内における火災対応・消火活動であり具体的事項は以下のとおり ・火災が発生した場合、化学消防自動車、水槽付消防自動車、消防ポンプ自動車などを使用し、消火栓や防火水槽などの水源を利用した初期消火活動の支援。 ・発電所外部で発生した森林火災等発生時において上記車両や水源を用いた予防散水の支援。																										
法人の名称	日本原子力発電株式会社																										
主たる事務所の所在地	東京都台東区上野5丁目2番1号																										
業務の範囲及び実施方法	美浜原子力緊急事態支援センター（福井県三方郡美浜町久々子38号36）が以下の業務を行う。 ・支援組織要員の派遣 ・遠隔操作機器を用いた放射線量測定等による環境情報収集の支援 ・遠隔操作機器を用いたがれきの撤去作業等による、アクセスルートの確保の支援 ・遠隔操作機器を用いた除染作業の支援																										